

令和8年1月26日

訓子府町議会議長 山田 日出夫 様

総務文教常任委員会
委員長 谷口 武彦

所管事務調査報告について

地方自治法第109条第2項の規定に基づき所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

記

1. 調査期日 令和7年5月8日、7月22日、7月25日、8月7日
令和8年1月23日

2. 調査所見

(1) 入札執行状況については、町内業者の入札参加の機会確保に配慮しながら、引き続き公正な執行に努めることを望みます。

(2) まちづくり推進会議については、町政への住民参画の推進、その機能を発揮できることを望みます。

コミュニティ活動支援事業及びわくわく地域づくり活動支援事業については、町民ニーズに応え、事業継続を望みます。なお、コミュニティ活動活性化事業の積極的な利活用を望みます。

タウンミーティングや夜間町長室開放など広聴事業については、事業の周知を図り、幅広い町民からの意見聴取の場の確保を望みます。

(3) 国民健康保険事業については、町民負担に配慮した事業の健全な運営を望みます。
特定健診は、受診率向上に向けた周知に努めることを望みます。

(4) 税の収納状況については、職員の徴収努力により、その成果が認められます。

なお、税の公平性の原則から、滞納繰越額の縮減と新たな滞納者抑制への取り組みの継続を望みます。

(5) 各種福祉施策のうち、医療費助成事業については評価するものであり、安定的な事業継続を望みます。

介護保険事業については、相談業務も含め、サービスを必要とする町民の状況把握に努め、サービス提供につなげていくことを望みます。

施設入所待機者については、希望に沿えるよう相談体制の充実に努めることを望みます。

認知症高齢者見守り事業および障害者支援事業については、事業の積極的な周知に努めることを望みます。

除雪サービス事業、高齢者ハイヤー利用サービス事業、路線バス高齢者支援事業については、事業内容の周知と事業継続を望みます。

- (6) 児童センターについては、子どもの居場所として、安全に配慮した運営を望みます。
- (7) 各種予防業務の実施については、未受診者への啓発に努め、受診率向上に向けた取り組みを望みます。
- (8) 子育て支援センターについては、利用者に寄り添った活動を望みます。
- (9) こども園については、入園状況に応じた職員配置を行い、子どもたちの安全に配慮した運営を望みます。
- (10) スポーツセンターについては、今後も町内利用者に支障のないような運営を望みます。
温水プールについては、利用促進の周知を進め、収支状況の改善を望みます。
- (11) 図書館については、狭小に加え老朽化が著しく進んでいることから、快適な利用を促進するための取り組みを望みます。

歴史館の運営については、快適な利用を促進するための取り組みを望みます。

- (12) 青少年研修館については、青少年の利活用に努めることを望みます。
- (13) その他委員会の所管に関する事項
 - ① ふるさと納税については、返礼品の追加とサイトの拡充による効果を望みます。
 - ② 要保護・準要保護児童生徒の就学援助については、今後も十分な対応を望みます。
 - ③ 地域巡回講座については、講座の内容充実と一層のPRを望みます。
 - ④ 文化・芸術振興事業については、多くの住民参加による事業の充実を望みます。
 - ⑤ 訓子府高等学校に対する支援については、事業の継続を望みます。
 - ⑥ 災害作業用及び避難所用備蓄品の保管については、想定している災害に応じた備蓄品の量と質の更なる検討を望みます。